



平成 30 年 7 月号 (第 129 号)  
(平成 30 年 7 月 31 日配信)  
市民文化局地域安全推進課

# メールニュースかわさき 防犯・交通安全情報

## 利用登録された皆様へ

ご登録ありがとうございます。

平成 20 年 1 月から、市内の防犯・交通安全情報の配信を始めました。

市内における犯罪や交通事故の発生状況などをお知らせし、皆様の防犯・交通安全対策の一助となるよう内容の充実に努めて参りますのでよろしくお願い致します。



# 防犯情報

## ● 川崎市内の犯罪発生状況(平成30年6月末 刑法犯認知件数)

区別	認知件数 (H30.6月末)	前年同期比(件)	増減率(%)
川崎区	1,123	+14	+1.3
幸区	501	-72	-12.6
中原区	576	-161	-21.8
高津区	438	-66	-13.1
宮前区	345	-88	-20.3
多摩区	536	+5	+0.9
麻生区	249	-67	-21.2
総計	3,768	-435	-10.3

\*署管内数値の合計です。

(数値は暫定値)

### 【概要】

川崎市内における平成30年6月末現在の刑法犯認知件数は、  
3,768件、前年同期比 -435 (-10.3%)  
と減少しています。

主な犯罪で減少したのは、

自転車盗	(1,255件、前年同期比	-80件)
万引き	(363件、前年同期比	-74件)
空き巣	(61件、前年同期比	-56件)
部品ねらい	(108件、前年同期比	-62件)
オートバイ盗	(118件、前年同期比	-37件)

などで、増加したのは、

車上ねらい	(195件、前年同期比	+84件)
振り込め詐欺	(222件、前年同期比	+68件)

などです。

(数値は暫定値)

## 県内の犯罪発生状況（平成30年6月末現在の刑法犯認知件数）

	認知件数 (H30.6月末)	前年同期比(件)	増減率(%)
神奈川県	22,625	-4,373	-16.2

\*数値は暫定値です。

### 【概要】

神奈川県内における平成30年6月末現在の刑法犯認知件数は、  
22,625件、前年同期比-4,373件（-16.2%）  
と減少しました。

主な犯罪で減少したのは、

自転車盗	(5,300件、前年同期比	-654件)
万引き	(2,642件、前年同期比	-516件)
部品ねらい	(838件、前年同期比	-514件)
オートバイ盗	(1,031件、前年同期比	-386件)
器物損壊等	(1,250件、前年同期比	-266件)

などで、増加したのは、

振り込め詐欺	(1,297件、前年同期比	+364件)
強制わいせつ	(216件、前年同期比	+25件)
放火	(28件、前年同期比	+13件)

などです。

(数値は暫定値)

## ● 防犯対策について

川崎市内の「自転車盗」の被害は今年6月末までに

1,255件（前年同期比-80件、-6.0%）

「オートバイ盗」は

118件（前年同期比-37件、-23.9%）

です。

二つの罪種の合計は、全体(3,768件)の約36.4%  
を占めています。



### ～被害防止のポイント～

- 自転車・オートバイは、駐輪場など決められた場所に止めましょう。
- ワイヤ錠やU字ロックなどで二重に鍵を掛けましょう。
- 自転車は防犯登録をしましょう。  
盗難にあった場合に早期発見に役立ちます。  
(自転車を購入した販売店で登録できます。)

## 《現在、息子(孫)を名乗る詐欺が発生中！ご注意を！》

- 「携帯電話番号が変わった」(アポ電)
- 「カバンをなくした」「今すぐ現金が必要だ」  
「代わりの者が取りに行く」と言う電話は詐欺！警察に連絡を！

### 平成30年6月末現在(暫定値)

	被害件数	被害額
神奈川県	1297件	約26億1,276万円
川崎市内	222件	約3億5,775万円

### 《最近の情勢》

6月中の1ヶ月間の県内における認知件数は215件、市内における認知件数は29件でした。昨年からの主な手口は、警察や金融機関職員を装った犯人が、現金やカードを自宅に取りに来たり、区役所等の職員を装い、医療保険や年金の還付金があると騙り、ATM機から入金させるというものです。

「留守番電話」の設定をして、不審な電話には出ないようにして下さい。

(犯人は、自分の声が録音されるのを嫌がります。)

#### ※「還付金を名目としただましの電話にご注意を！」

川崎市内で、市役所や区役所の職員を装った者から、「医療費の払い戻しがあります。近くのATMで手続きできますので、携帯電話を持って行ってください。」などと還付金等詐欺の電話が多数かけられています。

「市役所等では、ATMでの手続きをお願いすることはありません。」

「ATMを操作して、還付金を受け取ることはできません。」

このような不審な電話には十分注意してください。



#### ※「臨時給付金などの簡素な給付措置を装う詐欺や個人情報の搾取にご注意！」

「市町村や厚生労働省などがATMの操作をお願いすることはありません。」

「ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。」

## 《空き巣被害発生中です。ご注意を！》

昨年1年間の川崎市内における「空き巣」の認知件数は、

227件（前年対比 -85件）

と減少しました。

本年6月末現在、

61件（前年同期比-56件）

と減少しています。

侵入窃盗のうち、「空き巣」の占める割合が最も多くなっていますので、**油断は禁物**です。

また、「**ダンス預金**」は、空き巣や振り込め詐欺の被害に遭う危険があります。多額の現金を自宅に保管しないようにして下さい。



### ～被害防止のポイント～

- 戸締まりをしっかりと！  
ごみ出しなど、少しの時間でも必ず戸締まりをしましょう。
- 防犯対策をしましょう！  
窓ガラスを割って侵入する手口が目立っています。  
サッシに補助錠を付れたり、防犯ガラスや防犯フィルムを活用しましょう。
- 留守だと悟られない工夫をしましょう！  
郵便受けに新聞や郵便物を溜めないようにしましょう。

### 【防犯診断を受けてみませんか？】

川崎市では、家庭の防犯対策・防犯意識の向上を図るため、安全・安心まちづくり対策員(警察官OBの経験、知識豊かな職員)が、予約を受けて一戸建て住宅やマンション、アパートなどの共同住宅を訪問し、建物の構造や防犯設備等の状況を診断して、防犯上の指導やアドバイスをを行っています。

診断は無料です。ぜひご利用ください。

- 問い合わせ先 市民文化局地域安全推進課  
044-200-2284、2285

# ひったくり発生中です。ご注意を!!

平成 30 年 6 月末現在

県内 96 件（前年比 -48 件 -33.3%）

市内 17 件（前年比 -30 件 -63.8%）



「まさか自分が・・・」、ひったくり被害に遭われた方のほとんどが話しています。

被害者は、ほとんどが女性で、必ずしも、高齢者ばかりでなく、勤め先や学校から帰宅途中の若い女性も被害に遭っています。

「自分も狙われている。」といった意識を持って、ちょっとした防犯対策を実践することにより、被害に遭遇する可能性が低くなります。

## －防犯のポイント－

- ・ バッグ等は車道と**反対側**に持つ
- ・ 遠回りでも**明るく広い道**を利用する
- ・ 自転車**の前カゴ**には**防犯ネット**をつける
- ・ 後方から近づいてくるオートバイ等には注意を払うなど、**常に警戒心**を持つ
- ・ 歩きながらの**携帯メール**や**イヤホン**等は、**やめる**



## 《川崎駅周辺自転車盗急増中！》

### ● 駐輪場であっても**確実な施錠**を！

川崎駅周辺では6月になってから**自転車**を盗まれる**被害**が増えています。路上に無施錠で置かれた自転車はもとより、駐輪場にとめられている自転車も被害に遭っています。

1つよりも2つの鍵で被害を防ぎましょう。

# 川崎市内・神奈川県内の交通事故発生状況 (平成30年6月末)

※数値は7月1日現在での概数

区	件数	前年比	死者数	前年比	負傷者数	前年比
川崎区	390	+57	2	-1	441	+54
幸区	181	-10	2	+1	212	-13
中原区	158	-35	0	±0	182	-26
高津区	221	+16	1	-1	253	+14
宮前区	273	-13	3	+2	318	+2
多摩区	235	-20	0	-1	282	-5
麻生区	193	+17	0	±0	216	+14
市内合計	1,651	+12	8	±0	1,904	+40
県内合計	12,859	-562	71	+4	15,243	-603

- 川崎市内で平成30年6月末までに発生した人身交通事故は、1,651件(前年同期比+12件)、怪我をされた方は1,904人(+40人)です。
- 交通事故により亡くなられた方は、6月末現在  
県内では71人(前年同期比+4人)、うち川崎市内は8人(±0人)です。

## 【川崎市内の交通事故の特徴】

### ☆ 川崎区、高津区、麻生区で交通事故件数が増加

6月末現在、昨年と比べ、市内の交通事故件数及び負傷者数は増加し、死者数は同数でありました。交通事故件数が増えている地域としては、川崎区、高津区及び麻生区で、それぞれ前年と比べ10件以上増加しており、特に川崎区では57件増加しております。

これから夏休み時期で、車両を運転する機会の増加が予想されますが、心と時間に余裕を持ち、安全運転を心がけましょう。

## 【川崎市からのお知らせ】

夏休みは、家族旅行で車両を利用される機会が多くなります。  
幼児や児童を乗せる場合には、必ず体にあったチャイルドシートやジュニアシートを利用しましょう。



# 高齢運転者の方へ

## 運転免許証の自主返納制度の活用を



### こんなときは、自主返納の検討を

- ◎ 運転をする必要がなくなった
- ◎ 加齢に伴う機能の低下により、運転に不安を感じる
- ◎ 交通事故を心配する家族から返納を進められた

神奈川県警では、運転免許証を自主的に返納して、運転経歴証明書の交付を受け、この証明書を提示すると特典が受けられるサービスを実施しています。詳しくは、神奈川県警察のホームページでご確認ください。

## 改正道路交通法が施行されました。



### 平成29年3月12日スタート

75歳以上の運転者が、認知機能が低下したときに起こしやすい違反意行為をしたときは、**臨時認知機能検査**を受けなければなりません。そのほか、**臨時適正検査制度の見直し**や**講習の合理化・高度化**が図られます。

交通事故の被害者にも、加害者にもならないように、**自分の体の状態を正しく把握し**、事故防止に努めましょう。

※全てのイラストの二次使用は禁止します。



# 企業・団体等のみなさまへ 運転免許自主返納を応援して下さい

運転免許自主返納の申請は、年々増加傾向です。  
平成29年中、県内では32,347件、川崎市内では  
4,604件の申請がありました。（※県警察情報提供）

## 神奈川県高齢者運転免許 自主返納サポート協議会について

高齢運転者に自主的な運転免許返納  
を促進し、企業・団体等の協力のもと、  
地域ぐるみで高齢運転者の交通事故防  
止を支援することを目的としています。



※全てのイラスト・画像の二次使用は禁止します。

市内企業等の加盟が増えれば、自主返納者への  
支援となり、更に返納が促進できます。

詳しくは、神奈川県警察又は神奈川県高齢者運転免許自主返  
納サポート協議会のホームページをご確認ください。

# 二輪車の方はプロテクターを！

市内（平成29年中） 二輪車乗車中の死者数7人

交通事故を起こさない、交通事故に遭わないようにするため、交通ルール・マナーを遵守することは非常に大事なことです。

しかし、交通事故は日々発生しているのが現実ですので、「明日自分が交通事故の当事者になってしまうかも…」という可能性は否めません。

そこで、万が一の事故に備えるため、次のことを実践しましょう。

プロテクターを着装しましょう。

二輪車死亡事故の負傷部位をみますと、そのほとんどが**頭部と胸部**です。

頭部はヘルメットで一定の保護はされていますが、胸部は無防備な人が多いのが現状です（※画像の二次使用は禁止します。）。

【 二輪車用プロテクターの一例 ⇒ 】



## 交差点での事故に注意！

二輪車は、車よりも小さいため、車と並んで走っていても距離が遠くに感じることがあります。

ドライバーの方は特性を理解し、安全を確認しましょう。特に、**交差点での右折と直進の事故**に気をつけましょう。

また、オートバイが車に追突、壁に衝突するなどの事故も発生していますので、**速度を控えめにし安全運転に努め**ましょう。



※全てのイラスト・画像の二次使用は禁止します。

# ●川崎市交通事故相談所

自分がいくら注意していても、交通事故に遭わないという保証はありません。不幸にして交通事故に巻き込まれますと、思いがけない出費や相手方との示談交渉など、いろいろ面倒なことに追われる一方で、基礎的な法律知識などがいないために、不利な条件で解決を強いられることも少なくないようです。

市では、高津区役所内に交通事故相談所を常設し、**専門の相談員が交通事故に関する相談に応じています。**

相談は無料です。電話での相談も受け付けています。

## 相談窓口等

- 相談所の所在地  
高津区役所（地域振興課内）… 高津区下作延 2-8-1
- 電話番号  
044-861-3141
- 相談日・・・（専門の相談員が対応～予約不要）  
月曜日から金曜日までの毎日（祝日を除く）
- 受付時間  
午前10時から正午まで 及び 午後1時から午後4時まで  
～ 専門相談員による交通事故相談所のホームページ ～  
<http://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000044898.html>



※全てのイラスト・画像の二次使用は禁止します。

## 《弁護士による交通事故相談（無料）も実施しています！》

- 相談所の所在地  
中原区役所（地域振興課内）・・・中原区小杉町 3-2-45
- 相談日（予約制）  
毎月第3火曜日（祝日を除く）午後1時から午後4時まで  
（1人30分以内、6人まで）
- 予約方法  
電話予約となります。（サンキューコールかわさき）  
電話 044-200-3939（先着順）

【掲載担当：川崎市 市民文化局 地域安全推進課 交通安全係】